

物価高騰に関する支援制度 ID 1030340 (7月18日現在)

物価高騰に関する支援制度として、医療機関・社会福祉施設、市内の運送事業者への支援や保育所・小中学校における給食費の支援など

を行います。

申込方法など、詳しくは、市庁をご覧ください。
各問い合わせ先にご確認ください。



▲市庁

原油価格・物価高騰対策支援金

原油価格・物価高騰の影響を受けている医療機関や社会福祉施設などを支援します。

■対象事業者・支給額

対象事業者	支給額
医療機関・介護施設・障がい福祉施設など ID 1030551	▼1施設当たり1万円～5万2,500円または1定員(床)当たり4,000円～2万円
保育所など	▼1施設当たり7万5,000円(県の支援額、1施設当たり5万円を含む)または1定員当たり4,000円

■その他 問い合わせ先や申請方法など、詳しくは、市庁をご覧ください。なお、保育所などは、本市から対象施設へ、直接連絡します。

NEW 宮の運送事業者等緊急支援金 ID 1032639

問コールセンター☎(632)5276

燃料価格高騰の影響を受けている市内のバス・タクシー事業者・貨物運送事業者および自動車運転代行事業者に対して、本市独自の支援金を支給します。

■対象事業者・車両・支給額(1台当たり)

対象事業者	車両・支給額(1台当たり)
バス事業者 タクシー事業者	▼乗合バス車両 6万2,500円
	▼貸切バス車両 3万7,500円
	▼タクシー車両 7,500円
貨物運送事業者	▼トラック車両 1万5,000円
	▼軽自動車車両 8,000円
自動車運転代行業者	▼運転代行車両 1万円

■受付期間 11月30日まで。

■その他 対象事業者の要件など、詳しくは、市庁をご覧ください。コールセンターへ。

学校給食等支援事業

ID 1029847

ID 1029958

問保育所など=保育課☎(632)

2322、認可外保育施設=子ども政策課☎(632)2397、市立小・中学校=学校健康課☎(632)2758

物価高騰の影響を受けている市内の保育所や市立小・中学校などに対して、給食提供に係る食材費上昇分を支援します。

■対象施設・支給額(1人当たり)

対象施設	支給額(1人当たり)
保育所、認定こども園、地域型保育事業、幼稚園、認可外保育施設など229施設	▼最大6,000円 なお、支援額は直接、保育所などに交付します(県の支援額1人当たり最大3,000円を含む)。
市立小・中学校94施設	▼小学校低学年 3,480円
	▼小学校中学年 3,560円
	▼小学校高学年 3,640円
	▼中学校 4,320円
	なお、支援額は直接、学校に交付し、9月の給食費が一部減額となる予定です。

トピックス TOPICS 継続して支援しています

中小企業など向け

支援制度	対象	内容など	問い合わせ先
企業立地等支援補助金 ID 1006880	市内の工業団地や工業専用地域、準工業地域などの事業者	工場の立地や新增設を支援する企業立地等支援補助金の補助対象に太陽光発電設備を追加(補助率5%)。基本補助(3億円)の範囲内で補助	問産業政策課 ☎(632)5192
原油価格・物価高騰対策特別資金 ID 1030459	直近1カ月の売上高などが3%以上減少した事業者	融資限度額は1年度当たり3,000万円。利率は0.5～0.6%。融資期間は7年以内(うち据置期間1年間)。保証料補助額は全額補助(申込金額1,000万円以内)	問商工振興課 ☎(632)2434

農家(経営体)向け

支援制度	対象	内容など	問い合わせ先
省エネ設備等導入支援事業	認定農業者、認定新規就農者	燃油使用量を削減するため省エネ効果の高いヒートポンプ、保温カーテンなどの導入費を補助(補助率10分の3以内)。最大100万円	問農林生産流通課 ☎(632)2466